

大樹町役場庁舎建設工事に伴う

第1期「通行・利用制限」のお知らせ

対象期間：令和2年9月19日～令和3年4月（予定）

役場庁舎建設工事に伴い、「周辺図」（裏面）のとおり通行が制限され、下記のとおり通学路の変更や役場来庁時の出入りに制約が出ます。

町民の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今回は令和3年4月（予定）までの制限のお知らせとなり、令和3年5月以降の通行制限区域等の詳細につきましては、改めてお知らせしますので、ご承知置きください。

記

1 庁舎建設スケジュール（予定）

	令和2年	令和3年					令和4年					令和5年			
	10	2	4	6	8	10	2	4	6	8	10	2	4	6	
新庁舎建設工事 駐車場・外構工事（北側）	[Progress bar from Oct 2020 to Oct 2023]														
現庁舎解体工事 駐車場・外構工事（南側）											[Progress bar from Oct 2024 to Oct 2025]				
機器移設・引越 新庁舎供用開始											[Progress bar from Oct 2024 to Oct 2025]				
「通行・利用制限」の予定	第1期					第2期					第3期				

2 通行・利用制限について

- ・「柏林公園駐車場 ⇄ 庁舎南側」の往来はできません。
- ・「庁舎北側駐車場」、「庁舎北側玄関」は利用できません。

3 役場庁舎の利用について ※左面「詳細図」参照

出入口	① 南側玄関
駐車場	② 車いす・体の不自由な方優先駐車場（南側玄関前） ③ 来庁者駐車場（庁舎南側下段）
案内係	南側玄関に常駐 階段の昇降が困難な方など、お声かけください

4 大樹小学校に関する変更点等について

(1) ④ 柏木町方面の通学路の変更

- ・柏林公園内を通るルートに変更させていただきます。
- ・電灯設置や工事車両通行箇所への誘導員の配置、除雪の実施など安全対策に配慮します。

(2) ⑤ 小学校東側臨時駐車場の開設

- ・庁舎南側駐車場の混雑が予想されるため、学校行事等の際にご利用ください。

5 問い合わせ先

ご不明な点などありましたら、役場総務課（01558-6-2111）までお問い合わせください。